

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、性的マイノリティをはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重され、誰もが自分らしく生きられる社会を実現するため、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓制度の実施について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 性的マイノリティ 性的指向（自己の恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。）が必ずしも異性愛のみではない者又は性自認（自己の性別についての認識をいう。）が出生時に割り当てられた性別と異なる者をいう。
- (2) パートナーシップ 互いを人生のパートナーとし、親密な関係に基づき永続性をもった生活共同体を構築している又は構築することを約した関係をいう。
- (3) ファミリーシップ パートナーシップにある者及び当該者の一方又は双方の三親等内の者その他町長が適当と認める者（以下「近親者等」という。）を家族であると約した関係をいう。
- (4) 宣誓 パートナーシップ又はファミリーシップにあることを町長に対して誓うことをいう。
- (5) 申告 町内への転入前に、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓制度の連携に係る協定を締結した他の地方公共団体（以下「協定締結自治体」という。）において、宣誓に類する行為をし、第7条第1項に規定する証明書に類する書類（以下「協定締結自治体宣誓証明書等」という。）の交付を受けたパートナーシップにある者が、当該事実及びパートナーシップ又はファミリーシップにあることを申し出ることをいう。

(宣誓及び申告の要件)

第3条 宣誓又は申告をすることができる者は、次の各号のいずれにも該当するパートナーシップにある者とする。

- (1) 双方が民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年であること。
- (2) 双方若しくはいずれか一方が町内に住所を有していること又は宣誓をする日（以下「宣誓日」という。）若しくは申告をする日（以下「申告日」という。）から3月以内に町内に住所を有することを予定していること。
- (3) 双方に配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情（以下この号において「事実婚関係」という。）にある者を含む。）がないこと。ただし、宣誓又は申告をしようとする者同士が事実婚関係にある場合は、この限り

でない。

- (4) 双方が他の者とパートナーシップ又はそれに類する関係にないこと。
 - (5) 双方が民法第734条から第736条までの規定により婚姻をすることができずとされる者同士でないこと。ただし、宣誓又は申告をしようとする者同士が養子縁組をしたことにより当該規定に該当することとなった場合は、この限りでない。
- (宣誓及び申告の方法)

第4条 宣誓をしようとする者は、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書(様式第1。以下「宣誓書」という。)に自ら記入し、次に掲げる書類を添えて町長に提出するものとする。ただし、宣誓をしようとする者が自ら記入できない事情があると町長が認めるときは、他の者に代筆させることができる。

- (1) 双方の住民票の写し(宣誓日前3月以内に発行されたものに限る。)
- (2) 双方の戸籍謄本その他現に婚姻をしていないことを証明する書類の写し(宣誓日前3月以内に発行されたものに限る。)
- (3) ファミリーシップにあることを宣誓しようとする場合にあつては、次に掲げる書類

ア 宣誓をしようとする者とファミリーシップの対象とする者(以下「ファミリーシップ対象者」という。)の関係を確認することができる書類の写し

イ ファミリーシップ対象者が宣誓日において15歳以上である場合は、当該ファミリーシップ対象者が自ら記入した東浦町ファミリーシップ対象者の氏名等の記載に関する同意書(様式第2)。ただし、自ら記入することができない事情があると町長が認める場合は、他の者に代筆させることができる。

- (4) 第6条の規定により通称名の使用を希望する場合は、社会生活において当該通称名を使用していることが確認できる書類
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

2 申告をしようとする者は、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓継続申告書(様式第3。以下「申告書」という。)に自ら記入し、次に掲げる書類を添えて町長に提出するものとする。ただし、申告をしようとする者が自ら記入できない事情があると町長が認めるときは、他の者に代筆させることができる。

- (1) 転入前に交付を受けた協定締結自治体宣誓証明書等
- (2) 双方の住民票の写し(申告日前3月以内に発行されたものに限る。)
- (3) 第6条の規定により通称名の使用を希望する場合は、社会生活において当該通称名を使用していることが確認できる書類
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

3 前2項の規定にかかわらず、本町が保有する公簿により確認することができるものについては、申請者の同意に基づいてその公簿により確認し、書類の添付を省略

することができる。

- 4 宣誓日又は申告日から3月以内に町内に住所を有することを予定している者にあつては、転出証明書をもって第1項第1号又は第2項第2号に掲げる書類に代えるものとする。この場合において、当該者は、転入後速やかに第1項第1号又は第2項第2号に掲げる書類を提出するものとする。

(本人確認)

- 第5条 町長は、宣誓又は申告をしようとする者に対し、本人を確認することができるものの提示を求めるものとする。

(通称名の使用)

- 第6条 宣誓又は申告をしようとする者は、町長が特に理由があると認める場合は、宣誓書又は申告書において通称名(戸籍に記載された氏名に代わるものとして、国内において社会生活上通用しているものをいう。)の使用を希望することができる。

(証明書等の交付)

- 第7条 町長は、第4条第1項又は第2項の規定による宣誓書又は申告書の提出があつたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該宣誓書又は申告書を提出した者(以下「宣誓者」という。)に対し、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書(様式第4。以下「証明書」という。)及び東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カード(様式第5。以下「証明カード」という。)を交付するものとする。

- 2 町長は、前条の規定により通称名の使用の希望があつたときは、通称名及び戸籍に記載されている氏名を証明書及び証明カード(以下「証明書等」という。)に記載するものとする。

- 3 町長は、証明書等を交付するときは、宣誓者及び当該証明カードに記載された近親者等から交付の希望があつた場合にあつては当該近親者それぞれに1枚交付するものとする。

(近親者等に関する記載の削除)

- 第8条 証明書等に氏名等を記載された近親者等は、当該証明書等から当該近親者等の氏名等を削除することを申し立てるときは、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に関する申立書(様式第6)を町長に提出するものとする。

- 2 町長は、前項の規定による申立書の提出があつたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、変更後の証明書等を宣誓者に交付するものとする。

- 3 第5条の規定は、近親者等に関する記載の削除について準用する。

(証明書等の内容の変更)

- 第9条 証明書等の交付を受けた宣誓者は、宣誓した事項に変更があつたときは、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等内容変更届(様式第7。以

下「内容変更届」という。)に、変更内容が確認できる書類及び交付を受けた証明書等を添えて町長に提出するものとする。

- 2 町長は、前項の規定による内容変更届の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、変更後の証明書等を当該宣誓者に交付するものとする。
- 3 第4条第3項及び第5条の規定は、証明書等の内容の変更について準用する。この場合において、同項中「前2項」とあるのは、「第1項」と読み替えるものとする。
(証明書等の再交付)

第10条 証明書等の交付を受けた宣誓者は、当該証明書等の紛失、破損等の事情により証明書等の再交付を希望するときは、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等再交付申請書(様式第8)を町長に提出するものとする。

- 2 町長は、前項の規定による申請書の提出があったときは、当該申請の内容を審査し、適当と認めるときは、証明書等を再交付するものとする。
- 3 前項の規定による再交付を受けた宣誓者は、紛失した証明書等を発見したときは、速やかに当該証明書等を町長に返還するものとする。
- 4 第5条の規定は、証明書等の再交付について準用する。
(証明書等の返還)

第11条 宣誓者は、次の各号のいずれかに該当するときは、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等返還届(様式第9。以下「返還届」という。)に証明書等を添えて、町長に提出しなければならない。ただし、第2号の場合であつて、近親者等と引き続きファミリーシップの関係の継続を希望するときは、この限りではない。

- (1) パートナーシップを解消したとき。
 - (2) 宣誓者のいずれかが死亡したとき。
 - (3) 第3条各号に掲げる要件に該当しなくなったとき(宣誓者が協定締結自治体に転出し、当該協定締結自治体の長に対してパートナーシップ宣誓制度の継続を申し出る場合を除く。)
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合は、当該各号に定める事由をもって証明書等が返還されたものとみなす。
 - (1) 証明書等の紛失その他やむを得ない理由がある場合 前項の規定による返還届の提出
 - (2) 宣誓者が協定締結自治体へ転出し、当該協定締結自治体の長に対してパートナーシップ宣誓制度の継続を申し出た場合 当該申し出
 - 3 第5条の規定は、証明書等の返還について準用する。
(無効となる宣誓)

第12条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該宣誓を無効とし、証明

書等の返還を求めるものとする。

- (1) 第3条各号に掲げる要件に該当していなかったことが判明したとき。
 - (2) 宣誓書又はその添付書類の内容に虚偽があったとき。
 - (3) 第4条第4項後段の規定に反して、町内への転入を証明する書類を提出しないとき。
 - (4) 宣誓者の一方から返還届の提出があったとき。
- (証明書等の交付番号の公表)

第13条 町長は、前2条の規定により返還の対象となった証明書等について、必要があると認めるときは、当該証明書等の交付番号を公表するものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、パートナーシップ及びファミリーシップの宣誓に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1（第4条関係）

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書

年 月 日

東浦町長

私たちは、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、互いを人生のパートナーとし、家族（ファミリー）として暮らしていくことを宣誓し、署名します。

宣 誓 者		
フリガナ		
氏名		
フリガナ		
通称名の場合戸籍上の氏名（外国人の場合は、これに準じるもの）		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	〒	〒
（転居後の住所）		

ファミリーシップ対象者（近親者等）			
フリガナ		生年 月日	続柄
氏名			
フリガナ		生年 月日	続柄
氏名			

（代筆者） 氏名

住所

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に関する確認書

宣誓者		
氏名		
連絡先		
<p>宣誓にあたり、次に掲げる事項を確認しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 双方が民法第4条に規定する成年であること。</p> <p><input type="checkbox"/> 双方又はいずれか一方が町内に住所を有していること又は3月以内に町内に住所を有することを予定していること。</p> <p><input type="checkbox"/> 双方に配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）がないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 双方が他の者とパートナーシップ又はそれに類する関係にないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 双方が民法第734条から第736条までの規定により婚姻をすることができない者同士でないこと。</p>		
<p>（確認事項）</p> <p><input type="checkbox"/> 住所要件を確認するため、町が住民基本台帳の確認をすることに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 宣誓の有無等について、利用できる町の行政サービスの担当課から照会があった場合の情報提供に同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 宣誓の有無等について、他の地方公共団体へ照会を行うことに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 宣誓の内容を確認するため、町から連絡があることについて同意します。</p>		

様式第2（第4条関係）

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に関する同意書

年 月 日

東浦町長

私（私たち）は、_____ と _____ がパートナーシップ・ファミリーシップを宣誓するに当たり、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書及び東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カードに私（私たち）の氏名を記載することに同意します。

フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日
宣誓者との続柄	
フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日
宣誓者との続柄	

(代筆者) 氏名

住所

様式第3（第4条関係）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓継続申告書

年 月 日

東浦町長

私たちは、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、協定締結自治体においてパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしていたこと及び東浦町でパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓を継続していくことを申告します。

申告者		
フリガナ		
氏名		
フリガナ 通称名の場合戸籍上の 氏名（外国人の場合は、 これに準じるもの）		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	〒	〒
前住所	〒	〒

ファミリーシップ対象者（近親者等）				
フリガナ		生年		続柄
氏名		月日		
フリガナ		生年		続柄
氏名		月日		

(代筆者) 氏名

住所

(確認事項)

- 住所要件を確認するため、町が住民基本台帳の確認をすることに同意します。
- 転出元である協定締結自治体にこの申告書の内容を通知し、本申告書の写し、協定締結自治体から交付を受けた宣誓証明書等の原本を送付することに同意します。また、本町が転出元協定締結自治体から宣誓時の書類の写しを受けることに同意します。
- 宣誓の有無等について、利用できる町の行政サービスの担当課から照会があった場合の情報提供に同意します。

様式第4（第7条関係）

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書

	第	号	
宣誓	年	月	日
交付	年	月	日

パートナーシップ宣誓者

_____ 年 月 日生	様	_____ 年 月 日生	様
-----------------	---	-----------------	---

ファミリーシップ対象者

_____ 年 月 日生	様	_____ 年 月 日生	様
-----------------	---	-----------------	---

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしたことを証明します。

東浦町長

印

様式第5（第7条関係）

（表）

第 号	
宣誓 年 月 日	
東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カード	
東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、 パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしたことを証明します。	
本人	パートナー
年 月 日生	年 月 日生
交付 年 月 日	東浦町長 印

（裏）

この証明カードは、お二人が互いを人生のパートナーとすることを宣誓されたことを東浦町が証するものです。法的な効力を有するものではありませんが、この証明カードの提示を受けた方は、上記の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。	
戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合	
本人	パートナー
年 月 日生	年 月 日生
ファミリーシップ対象者	
様	様

備考

寸法は、縦約 48 ミリメートル、横約 76 ミリメートルとする。

様式第6 (第8条関係)

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に関する申立書

年 月 日

東浦町長

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書及び東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カードから私の氏名及び生年月日を削除するよう申し立てます。

パートナーシップ宣誓者

フリガナ		
氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日

申立人

フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日 (歳)
住所	
宣誓者との関係 (続柄)	
電話番号	

(代筆者) 氏名

住所

様式第8 (第10条関係)

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等再交付申請書

年 月 日

東浦町長

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等の再交付を申請します。

- 1 再交付を申請する理由 (該当する□に✓をご記入ください。)
 紛失 破損 汚損 その他 ()

- 2 再交付を希望するもの (該当する□に✓をご記入ください。)
 東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書
 東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カード

3 申請者

フリガナ		
氏名		
フリガナ		
通称名の場合戸籍上の 氏名 (外国人の場合は、 これに準じるもの)		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	〒	〒
日中の連絡先		

(代筆者) 氏名

住所

様式第9（第11条関係）

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等返還届

年 月 日

東浦町長

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、証明書等を返還します。

1 返還の理由（該当する□に✓をご記入ください。）

- パートナーシップを解消した。
- 宣誓者のいずれかが死亡した。（亡くなった方の氏名： _____ ）
- 東浦町から転出した。
（氏名： _____ 転出先住所： _____ ）
（氏名： _____ 転出先住所： _____ ）
- その他宣誓の対象者に該当しなくなった。

2 届出者

フリガナ		
氏名		
フリガナ		
通称名の場合戸籍上の氏名（外国人の場合は、これに準じるもの）		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	〒 _____	〒 _____
日中の連絡先		

（代筆者） 氏名

住所

※ 交付を受けた東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書及び東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カードを添付してください。

（確認事項）

- 住所要件を確認するため、町が住民基本台帳の確認をすることに同意します。